

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知医療学院大学
設置者名	学校法人佑愛学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	夜・通信		55	138	193	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#kikanyouken>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知医療学院大学
設置者名	学校法人佑愛学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	歯科医	令和8年度の定時評議員会終結時～令和12年度の定時評議員会終結時	I R・コンプライアンス
非常勤	株式会社代表取締役	令和8年度の定時評議員会終結時～令和12年度の定時評議員会終結時	産官学連携・社会貢献・地域貢献
非常勤	他学校法人理事兼職員	令和8年度の定時評議員会終結時～令和12年度の定時評議員会終結時	財務全般
非常勤	他学校法人職員	令和8年度の定時評議員会終結時～令和12年度の定時評議員会終結時	法務全般

(備考)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知医療学院大学
設置者名	学校法人佑愛学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学内で統一した基準に従って科目担当教員が授業計画(シラバス)を作成できるようシラバス作成要領を全教員に配布・説明し、授業計画(シラバス)を作成する。作成した授業計画(シラバス)は、本学のカリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーに則した学習到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準となっているかどうかについて、第三者(副学長、法人本部長、学部長、専攻長、教育運営委員会)が内容を確認する。 学生が授業内容を把握し、主体的に履修できるようにするため、授業概要、学習到達目標、授業計画、成績評価方法、準備学習、教科書、履修者への要望等を記載した統一様式によってシラバスを作成する。シラバスは、学生には差替可能なファイルに綴じたものを配付し、本学公式ホームページにて公表する。	
授業計画書の公表方法	https://amcr.ac.jp/guide/announce/lessonplan/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目における学修の成果を評価するために、授業内での小テストや中間テスト、レポート、発表(プレゼンテーション)や学期末に実施する科目試験(筆記・実技・レポート)等を利用する。学期末には全体的な評価を行う。成績評価はこれらの評価を組み合わせる多面的・総合的に行う。 成績評価はシラバスに明記した各科目の評価方法・基準(例:筆記試験70%、ポートフォリオ30%の場合は筆記試験70点、ポートフォリオ30点)に基づき数値化し、授業形態が講義科目は5段階(90点以上:S、80点以上90点未満:A、70点以上80点未満:B、60点以上70点未満:C、60点未満:D)で評価し、S~Cと判定された場合に単位を認定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、functional GPAを採用する。算出方法は以下のとおりホームページ上で公表する。

$GP = (\text{成績素点} - 55) / 10$ * ただし GP が 0.50 未満は 0.00 とする

$GPA = \Sigma (\text{科目の GP} \times \text{科目の単位数}) / \Sigma (\text{履修登録単位数})$

GPA は小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位までを表記する。

成績の分布状況については IR・情報課で毎年度分析を行い、学内で共有する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://amcr.ac.jp/guide/announce/results/#hyouka>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針として専攻ごとに下記のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上で公表する。

【理学療法学専攻】

ディプロマ・ポリシーに基づき、所定の単位を修得し、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士（理学療法学）を授与する。

- DP1. 慈しみの心を持ち、幅広い教養とコミュニケーション力、他者と協調・協働する力を有している。
- DP2. リハビリテーションの概念や身体と心の総合的な理解と疾病並びに障害に関する医学的知識を有し、多職種連携を理解している。
- DP3. 理学療法士としての職業倫理を理解し、長期的予後を見据え、障害発生の予防や対象者の個別性に対応できる理学療法に関する幅広い知識と技術を有している。
- DP4. 知識と技術を統合して、体系的に活用できる力を有している。また、対象者の全身 (whole body)、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を有している。

【作業療法学専攻】

ディプロマ・ポリシーに基づき、所定の単位を修得し、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士（作業療法学）を授与する。

- DP1. 慈しみの心を持ち、幅広い教養とコミュニケーション力、他者と協調・協働する力を有している。
- DP2. リハビリテーションの概念や身体と心の総合的な理解、疾病並びに障害に関する医学的知識を有し、多職種連携を理解している。
- DP3. 作業療法士としての職業倫理を理解し、対象者の将来を見据え、障害発生の予防を含め作業療法の幅広い知識と技術を有している。また、対象者の主観を理解できる。
- DP4. 知識と技術を統合して、体系的に活用できる力を有している。また、対象者の全身 (whole body)、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を有している。

【卒業要件】

4年以上の学業を修め、卒業要件の単位数は理学療法学専攻126単位以上、作業療法学専攻126単位以上を修得することにより卒業を認める。教養基礎科目の必修科目15単位と選択科目から6単位以上（「科学的思考の基盤」区分から2単位以上、「人間と生活」区分から2単位以上、「社会の理解」区分から2単位以上）を修得する。専門支持科目の必修科目34単位、専門基幹科目の必修科目69単位、専門発展科目の必修科目1単位と選択科目から1単位以上修得する。

上記内容に基づき卒業予定者の成績結果を教授会で確認し、卒業を承認している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://amcr.ac.jp/guide/announce/results/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知医療学院大学
設置者名	学校法人佑愛学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#zaimu
収支計算書又は損益計算書	https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#zaimu
財産目録	https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#zaimu
事業報告書	https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#zaimu
監事による監査報告(書)	https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/#zaimu

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://amcr.ac.jp/guide/announce/evaluation/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法： https://amcr.ac.jp/guide/announce/education/ ）	（概要） 【リハビリテーション学部設置の目的】 医療人として専門知識・技能を習得し、豊かな人間性とコミュニケーション能力をもとに、多職種とのチーム医療構築に協働し、地域の保健医療に貢献できる専門的職業人の養成を目的とする。 【リハビリテーション学科設置の目的】 理学療法・作業療法それぞれの専門知識と技能の修得とともに、豊かな人間性を持った専門家を育てることを目的とする。保健・医療・福祉の諸問題に取り組むことができる専門家を育成することで、社会に貢献することを目的とする。 【理学療法学専攻設置の目的】 理学療法に関する知識・技術の習得と、それに係わる研究活動や理学療法士としての人間的資質を研鑽することにより、リハビリテーションチームの一員として広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。 【作業療法学専攻設置の目的】 作業療法に関する知識・技術の習得と、それに係わる研究活動や作業療法士としての人間的資質を研鑽することにより、リハビリテーションチームの一員として広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://amcr.ac.jp/guide/announce/results/ ）	（概要） 【理学療法学専攻】 ディプロマ・ポリシーに基づき、所定の単位を修得し、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士（理学療法学）を授与する。 DP1. 慈しみの心を持ち、幅広い教養とコミュニケーション力、他者と協調・協働する力を有している。 DP2. リハビリテーションの概念や身体と心の総合的な理解と疾病並びに障害に関する医学的知識を有し、多職種連携を理解している。 DP3. 理学療法士としての職業倫理を理解し、長期的予後を見据え、障害発生の予防や対象者の個別性に対応できる理学療法に関する幅広い知識と技術を有している。 DP4. 知識と技術を統合して、体系的に活用できる力を有している。また、対象者の全身（whole body）、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を有している。 【作業療法学専攻】 ディプロマ・ポリシーに基づき、所定の単位を修得し、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士（作業療法学）を授与する。 DP1. 慈しみの心を持ち、幅広い教養とコミュニケーション力、他者と協調・協働する力を有している。 DP2. リハビリテーションの概念や身体と心の総合的な理解、疾病並びに障害に関する医学的知識を有し、多職種連携を理解している。 DP3. 作業療法士としての職業倫理を理解し、対象者の将来を見据え、障害発生の予防を含め作業療法の幅広い知識と技術を有している。また、対象者の主観を理解できる。

DP4. 知識と技術を統合して、体系的に活用できる力を有している。また、対象者の全身（whole body）、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://amcr.ac.jp/guide/overview/spirit/）
（概要） 【理学療法学専攻】 教育課程は、「教養基礎科目」と「専門科目」の2科目区分で構成し、専門科目は、「専門支持科目」、「専門基幹科目」、「専門発展科目」に分類し、理学療法学専攻のディプロマ・ポリシーを達成するため、以下に示す方針に基づいて、それぞれの科目を学年進行に合わせて段階的に修得できるよう体系的に編成する。また、教育評価を適切に行う。 CP1. 多様な社会と対象者への対応が求められる医療人として必要な人間、生活、社会等幅広い分野の教養科目を配置する。また、他者と協調・協働するための自己理解やコミュニケーション力を養う授業科目を配置する。 CP2. リハビリテーションの概念を理解し、理学療法の対象となる心身機能と障害の関連を理解するための基礎医学及び臨床医学の授業科目、多職種連携を学ぶ授業科目を配置する。 CP3. 理学療法士の役割を理解し、倫理観と責任ある態度を育むための授業科目を配置する。また、障害発生の予防を含め理学療法の実践及び重複障害に対応するために必要な知識と技術を修得するための授業科目を配置する。 CP4. 地域の保健・医療・福祉における理学療法の実践的な知識と技術、及び対象者の全身（whole body）、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を学ぶための授業科目を配置する。また、修得した知識・技術・態度を統合し、総合的に活用する力を養うための授業科目を配置する。 （教育方法） 1. 各授業科目の目的・内容に応じ、学生の主体的、能動的な参加型学習であるアクティブ・ラーニングを取り入れる。 2. 学内での検査・測定、評価、障害別等の演習・実習、地域・臨床現場での実習等にて臨床的思考力及び臨床技術の向上のための学習を取り入れる。 （教育評価） 1. 各科目の成績は学期末に実施される科目試験等にて評価する 2. GPA、授業評価アンケートへの回答等を基に学生自身による自己評価をする 3. 4年間の学修成果を臨床実習、総合演習、卒業研究にて評価する 【作業療法学専攻】 教育課程は、「教養基礎科目」と「専門科目」の2科目区分で構成し、専門科目は、「専門支持科目」、「専門基幹科目」、「専門発展科目」に分類し、作業療法学専攻のディプロマ・ポリシーを達成するため、以下に示す方針に基づいて、それぞれの科目を学年進行に合わせて段階的に修得できるよう体系的に編成する。また、教育評価を適切に行う。 CP1. 多様な社会と対象者への対応が求められる医療人として必要な人間、生活、社会等幅広い分野の教養科目を配置する。また、他者と協調・協働するための自己理解やコミュニケーション力を養う授業科目を配置する。 CP2. リハビリテーションの概念を理解し、作業療法の対象となる心身機能と障害の関連を理解するための基礎医学及び臨床医学の授業科目、多職種連携について学ぶ授業科目を配置する。 CP3. 作業療法士としての倫理観と責任ある態度を育むための授業科目を配置する。また、障害発生の予防を含めた根拠に基づく作業療法実践のための知識・技術の修得に加え、対象者の主観を捉える力を培うための授業科目を配置する。 CP4. 地域の保健・医療・福祉における作業療法の実践的な知識と技術、及び対象者の全身

(whole body)、及び全体（急性期から生活期及び活動全体）を診る視点を学ぶための授業科目を配置する。また、修得した知識・技術・態度を統合し、総合的に活用する力を養うための授業科目を配置する。 (教育方法) 1. 各授業科目の目的・内容に応じ、学生の主体的、能動的な参加型学習であるアクティブ・ラーニングを取り入れる。 2. 学内での検査・測定、評価、障害別等の演習・実習、地域・臨床現場での実習等にて臨床的思考力及び臨床技術の向上のための学習を取り入れる。 (教育評価) 1. 各科目の成績は学期末に実施される科目試験等にて評価する 2. GPA、授業評価アンケートへの回答等を基に学生自身による自己評価をする 3. 4年間の学修成果を臨床実習、総合演習、卒業研究にて評価する
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://amcr.ac.jp/guide/announce/acceptance/)
(概要) 【リハビリテーション学部リハビリテーション学科】 建学の精神である「佛心尽障」及び教育理念に基づき、卒業認定の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。 【知識・技能】 1. 高等学校の教育内容を幅広く学んでいる。 2. 医療を学ぶために十分な基礎となる学力を有している。なかでも国語、英語、数学の力を身に付けていることが望まれる。 (※)国語は対象者とのコミュニケーションにおける理解力・思考力・表現力及び専門的知識を学ぶ上での読解力・理解力、英語は論理的思考力、数学はリハビリテーション上での評価や研究力に繋がる学力と本学では捉えています。 【思考力・判断力・表現力等の能力】 1. 自分の考えを他者に伝える判断力・表現力・コミュニケーション能力がある。 2. 既存の情報や他者の意見を基に、自分の考えを論理的に構築することができる。 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 1. 慈しみの心を持っている。 2. 他者と協調・協働し問題解決に取り組むことができる。 3. 知的好奇心を持って自ら保健・医療・福祉の専門知識を学ぶ意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://amcr.ac.jp/guide/announce/education/#organization

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
リハビリテーション学部	－	8 人	5 人	2 人	4 人	0 人	19 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		29 人					29 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://amcr.ac.jp/academics/staff/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション学部	80 人	91 人	113.8%	240 人	256 人	106.7%	0 人	0 人
合計	80 人	91 人	113.8%	240 人	256 人	106.7%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション学部	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 学内で統一した基準に従って各科目担当教員が授業計画（シラバス）を作成できるようシラバス作成要領を全教員に配布・説明し、各教員が授業計画（シラバス）を作成している。科目担当教員が作成した授業計画（シラバス）は、本学のカリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーに則した学習到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準となっているかどうかについて、第三者（副学長、法人本部長、学部長、専攻長、教育運営委員会）が内容を確認している。 学生が授業内容を把握し、主体的に履修できるようにするために、授業概要、学習到達目標、授業計画、成績評価方法、準備学習、教科書、履修者への要望等を記載した統一様式によるシラバスを作成する。シラバスは、学生には差替可能なファイルに綴じたものを配付し、本学公式ホームページにて公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修成果を厳格かつ適正に評価するため各科目の成績評価基準及び学習到達目標に基づいて、多面的に評価する。筆記試験のみだけでなく、授業過程での小テストや準備学習の実施状況（ポートフォリオ）、レポート、参加貢献度などの学修プロセスを基準として設け、複数の評価基準を用いる。 また、学修成果の評価はG P Aに加えて、各種アンケートにおいて学生が自己評価するしくみを設ける。授業評価アンケートでは、学修意欲の把握や授業内容の理解度等を調査し、その結果を各科目担当教員が踏まえた上で評価基準の見直しや授業内容の改善に役立てている。また、学習行動調査によりアセスメントする。 卒業要件として、4年以上の学業を修め、理学療法学専攻126単位以上、作業療法学専攻126単位以上を修得することにより卒業を認める。教養基礎科目の必修科目15単位と選択科目から6単位以上（「科学的思考の基盤」区分から2単位以上、「人間と生活」区分から2単位以上、「社会の理解」区分から2単位以上）を修得する。専門支持科目の必修科目34単位、専門基幹科目の必修科目69単位、専門発展科目の必修科目1単位と選択科目から1単位以上修得する。 上記内容に基づき卒業予定者の成績結果を教授会で確認し、卒業を承認する。
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	126 単位	有・無	48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://amcr.ac.jp/guide/overview/campusmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	800,000 円	250,000 円	670,000 円	施設設備費、実習費、後援会費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教育運営委員会が中心となり、入学前から卒業に至るまで組織的に支援している。 各学年に学年担任を配置するとともに、学習アドバイザー制を導入し、一人の学生に対して複数の教員が支援する体制を整えている。ホームルームや学習アドバイザーミーティングを定期的実施し、クラス間、学年を越えた交流を図る機会を作っている。 各専攻で定期的に専攻会議を実施し、学生の学修成果の獲得状況、出席状況、学習態度などの情報を共有し、きめ細かく指導するしくみができている。さらに、学年担任が定期的に個人面談を行い、支援が必要な学生を早期に確認し、支援できる体制を構築している。 年1回、保護者懇談会を開催し、保護者との連携に努めている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア開発委員会が中心となり、入学から卒業に至るまでのキャリア教育を行う体制を構築している。卒業後は国家資格（理学療法士・作業療法士）を取得し、医療、福祉機関で就労することを前提に卒業後の就職を踏まえた教育や支援に取り組んでいる。 就職活動に関するセミナーを開催し、卒業生による講話を行うなど、進路選択を検討する機会を設ける。また、卒業後の進路について、学年担任が学生一人ひとりの希望や適性を考慮した上で就職先、進学先を選択できるよう支援する。キャリア支援課において求人情報の提供や履歴書添削、面接練習等を行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活委員会が中心となり、学生生活全般における支援を各部署と連携しながら行っている。学生生活を送る上で配慮が必要な事項の有無を入学者全員に書面で確認の上、学生本人に了解を得た上で教職員が情報を共有し、必要な支援を行っている。毎年、健康診断を実施し、身体面の不調がないかを確認するとともに、学生相談室を設置し、公認心理師によるカウンセリングを受けることができる体制を整備している。 また、医療、福祉機関で実習を行うため、感染症予防対策として入学者全員に抗体価検査

（麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B 型肝炎）を実施の上、予防接種を推奨し、感染症予防に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://amcr.ac.jp/guide/announce/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310112016
学校名 (〇〇大学 等)	愛知医療学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人佑愛学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		51人（ 40 ）人	49人（ 39 ）人	51人（ 40 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(－)	
	第Ⅱ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	28人	28人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				51人（ 40 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。